

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

最上町長 高橋 重美

市町村名 (市町村コード)	最上町 (06362)
地域名 (地域内農業集落名)	東法田地区 (東法田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月14日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

○当地区は、農業者の平均年齢は他地区と比較すれば若い農業者が多い状況である。現状では経営規模の維持がほとんどであるものの、後継者がいない経営者が多数おり、遊休農地の拡大が懸念される。このことから、新規就農者の確保・育成することを含めた中で、受け手の確保が喫緊の課題である。このため、担い手の分散する農地を集約化を進める検討が必要がある。
 ○規模拡大を進めてる経営体について、地区内の集約化に向けた検討が課題となる。
 ○農業者の減少が進めば、農業用水路等の管理をする人手が減り、通常の営農に支障をきたす可能性がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

○水稻を主要作物とし、担い手への集積と合わせて集約化により利便性の向上による経営面積の拡大を促していく。
 ○畜産を営んでいる中心経営体が多く、耕畜連携を踏まえた牧草の作付けを行い、連携を図っていく。
 ○中山間組織や多面的組織等で連携し、担い手への農地の集約化を検討しつつ、農業を担う者への必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	166 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	166 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、農林振興課保存の地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域としていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向により、農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
将来に向けた耕作条件の改善のために取組を検討しているが、現状、多面的組織と連携しながら水路等の基盤を改善している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市町村やJAと連携し、既存の経営体への支援、新たに就農を希望する経営体にも支援をしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、機械の問題等で個人で作業が困難になっている場合には、農業支援サービス事業者への農作業委託を進めていく。水稻の刈取・乾燥調整作業は必要に応じ、担い手を中心に作業の引受先の確保に努めるほか、組合を活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等の鳥獣害被害が拡大しないよう対応策を講じるとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに役場との連携ができるようにする。
- ③水稻作付を中心として、ドローン防除や水管理、肥料散布の最適化等スマート化を進めていく。
- ④地区の合意形成の下、畑地化にかかる事業を検討していく。
- ⑦保全等を進める区域については、地区内の合意形成を図り、遊休農地化しない対応を検討していく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の支援をしていく。
- ②、⑨畜産農家と連携し、飼料作物の供給からの家畜排せつ由来堆肥を散布して化学肥料の減肥につなげる資源循環の取組を実施していく。